

特定粉じん排出等作業実施届出書

(あて先) 宇都宮市長

〇〇年〇〇月〇〇日

届出者 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
住所 〇〇会社 代表取締役 〇 〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

必ず記載すること

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | | | |
|------------------|--|---|-----|----------|
| 特定工事の場所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 (特定工事の名称) 〇〇ビル解体撤去工事 | | | |
| 特定粉じん排出等作業の種類 | 大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等を解体する作業のうち吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業(次項又は5の項を除く。) 2の項 建築物等を解体する作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業であつて、特定建築材料をかき落とし、切断又は破碎以外の方法で除去するもの(5の項を除く。) 5の項 建築物等を解体する作業のうち、あらかじめ特定建築材料を除去することが著しく困難な作業 6の項 建築物等を改造し又は補修する作業のうち吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業 (件) | | | |
| 特定粉じん排出等作業の実施の期間 | 自 〇年 〇月 〇日 | ※整理番号 | | |
| | 至 〇年 〇月 〇日 | ※受理年月日 | | |
| 特定建築材料の種類 | 1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材 | ※審査結果 | | |
| | 特定建築材料の使用箇所 | | | 見取図のとおり。 |
| | 特定建築材料の使用面積 | | | 567.0㎡ |
| | 特定粉じん排出等作業の方法 | | | 別紙のとおり。 |
| 参 考 事 項 | 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要 | 耐火・準耐火・その他 延べ面積 2,500㎡(6階建) | ※備考 | |
| | 注文者の氏名又は名称 | 〇〇会社 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 Tel 〇〇〇-〇〇〇〇 | | |
| | 届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 〇〇工事事務所 所長 〇 〇 〇 〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇 | | |
| | 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 〇〇〇会社 〇 〇 〇 〇 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇 | | |

- 備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
- 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物の概要及び同項第3号から第5号までに規定する事項を記載した書類と見なす。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

| | | |
|-----------------------|----------------------------|---|
| 特定建築材料の処理方法 | | 除去・囲い込み・封じ込め・その他 |
| 集じん・排気装置 | 機種・形式・設置数 | ○○○集じん機○○-○ 1台 |
| | 排気能力 (m ³ /min) | ○○ m ³ /min (1時間当たり換気回数 回) |
| | 使用するフィルタの種類及びその集じん効率 (%) | 放射性エアロゾルフィルタ 0.15 μm以上の粒子を99.9%以上捕集 |
| 使用する資材及びその種類 | | 潤滑材 ○○○ 固化材 ○○○ プラスチックシート 0.15mm(床) 0.10mm(壁) 接着テープ |
| その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法 | | |

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤材・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する装置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離状況及び前室の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。